

3月29日、病院長交渉概要報告

3月29日に病院長交渉を開催しました。ここでは交渉結果を簡単に概要のみご報告します。交渉の詳細内容は後日発行します組合ニュース No. 19～21 でご報告します。



病院長の方針

- ・患者さん最優先
- ・AI（ロボットやチャット GPT）を活用した業務効率化

要求実現項目

2023年4月1日より

- ・医療技術部 ME 機器技術部門、リハビリテーション部門に主任枠を2枠ずつ設置（名称付与）
学長辞令とすることや選考基準を明確にすることを引き続き求めます。
- ・特定行為看護師手当支給（月額5,000円 特定行為研修修了後、2年間病院にて看護業務に従事した者）
医療技術職員への特定行為に関する手当支給を引き続き求めます。



年休の取得について

希望年休が取れていないことについて

看護部長 「(希望年休を) いれてください!」と明言、師長にも周知済みとのこと。

スタッフ一人一人の意識改革が必要です。希望年休を申請した結果など組合へご報告ください。

要求継続項目

増員について

病院長 稼働率100%の時に必要とされる人員をそれぞれの部署に配置しているが、稼働率は平均86%であるため人員を過剰に雇用していると言える。

組合 時短勤務者、休職者、年休取得の為の人員を考えると人員不足であるため継続して増員要求!!

手当について（ロング日勤手当創設、年末年始手当創設、待機手当増額）

病院長 手当や給与の引き上げも可能であればしてあげたい。しかし財源を未来永劫確保できなければ、現在の経営状況では難しい。

組合 待遇改善による職員のモチベーションのアップのためにも継続して要求!!

栄養管理部に所属する調理師及び臨時用務員を医療職員等特別手当の対象とすることについて

病院側 国の制度設計の対象者に栄養管理部の調理師は含まれていない。

組合 食事を提供する調理師は患者に直接医療サービスを提供しているといえるため継続して要求!!

要求実現には現場の皆さんの声が必要です。
優秀な人材の流出を防ぐためにも、力を合わせて、
より良い職場環境を目指しましょう!!



組合ニュース

No. 18

2023. 4. 20

熊本大学教職員組合医学部支部

内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp

